

# 資金繰り危険度をチェックする

現在、多くの中小企業が売上増のために様々な努力をしています。そのような中で、しっかりチェックしたいのが、日々の資金繰りです。

## 事例 月末に資金がない!?

今月の目標売上の見通しが何とか立ちそう  
で一安心している社長のもとに、**経理担当**  
が血相を変えてやって来ました。

「社長、決済代金が300万円足りません」。

「そんなはずは……」と疑いつつも、**社長**  
手帳へのメモ書きと記憶を頼りに、**入金・出**  
**金の予定**を見直したところ、**年末商戦**用に仕  
入れた商品の**決済**のことをすっかり忘れてい  
たことに気づきました。すぐに**社長の個人預**  
**金**から立て替えて事なきを得たのですが、あ  
やうく**資金ショート**を招くところでした。

この事例のように、予定通り売上があがっ  
ているにもかかわらず、月末に「資金がない  
!?’といった経験はないでしょうか。

突然の資金不足という事態にならないよう  
に、まずは経営者自身が、次のような資金繰  
り状況を把握しておかなければなりません。

- 今使える資金はどのくらいあるのか
- 近い将来いくら支払わなければならないのか
- いつ、いくらのお金があるか
- 資金が不足するとしたら、いつ、いくら不足する  
のか

## 資金繰りを悪化させる要因は何か

資金繰りというと、銀行から借入れること  
を想像しがちですが、資金繰りとは、会社に入  
ってくるお金と、会社から出ていくお金を  
把握して、予想される将来の資金不足への対

策を立てることです。

経営者が、本業よりも資金繰りに追われる  
と、売上にも影響し、さらに資金繰りが悪化  
するという悪循環に陥ってしまいます。

売上の急減や大口得意先の倒産などの緊急  
時には、金融機関など外部から資金を調達す  
ることが必要ですが、常日頃から資金繰りを  
悪化させる要因をチェックし、資金繰りの改  
善を心掛けましょう。

### (1) 手元現金・預金は確保できているか

すぐに使える現金・預金は、最低でも月商  
の1~2か月分（理想は3か月分）を確保した  
いところです。また、帳簿上の利益と実際の資  
金は一致しないことを肝に銘じてください。

## 緊急時に備えた資金繰り対策とは？

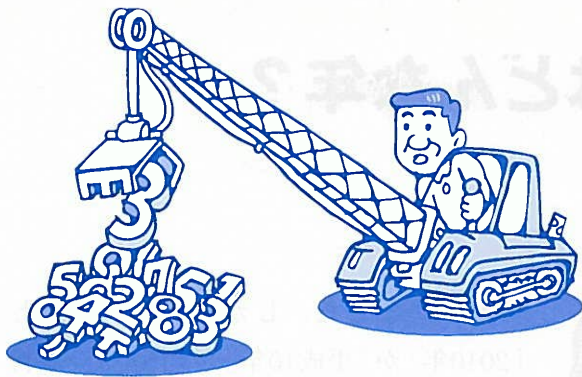
急激な売上減少や大口取引先の倒産など  
の不測の事態に備えて、会社の手元資金を  
把握し、不足する資金をどのように確保す  
るかを検討しておく必要があります。

### (1) まずは、会社の現状を分析し、実行可能な 対策を行う

- 固定費の削減
- 滞留売掛金の早期回収
- 在庫商品のセール販売
- 遊休資産の売却 など

### (2) なお、資金が不足するときは、公的融資や 社長個人からの資金調達の可能性を探る

- 緊急経済対策融資保証などの活用
- 倒産防止共済の活用
- 小規模企業共済からの借入れ
- 社長からの借入れ など



## (2) 売掛金の回収に問題はないか

景気が悪くなると、売掛金の回収が当初の取り決めより遅くなっていることがあります。得意先も苦しいことがわかるだけに、回収しづらいと思いますが、何らかの意思表示が必要です。値引率を上げる代わりに現金取引にするなどを検討してもよいでしょう。

## (3) 支払サイトが短くなっていないか

仕入原価削減のために支払サイトを短期化していたり、取引先との力関係と比べても自社にとって不当に不利な条件になっていないかをよく確認しましょう。

## (4) 在庫は適正か

売れ残りなどで、在庫が過剰になっていれば、早めにバーゲンなどで現金化することも検討しましょう。

製品・商品以外にも材料などが過剰になっていることもあります。

## (5) 不要な設備投資などはないか

設備が過剰になっていたり、遊休資産があると、維持管理費、固定資産税などのコストがふくらみます。遊休の施設・土地の売却や賃貸による資金化も検討する必要があります。

事業に関係ない貸付金や有価証券も資金繰りを悪化させるので、チェックしてください。

## (6) 販管費、広告宣伝費等に無駄はないか

人員数や人員配置は適正かどうか、広告宣伝費・交通費・交際費の3K経費なども見直す

必要があります。この場合、たとえば、外部委託していた業務を経費削減を目的に社内業務に切り替えたところ、かえって手間と時間がかかり、コスト増や営業力低下を招くこともありますので、費用対効果をよく検討してください。

また、社長の公私混同による過大な支出（社長交際費、社長への貸付金、資産購入等）も資金繰りを悪化させるので注意しましょう。

### 資金繰り危険度をチェック!

以下の項目をチェックしてみましょう。チェックマーク☑が多いほど危険度は高いといえます。

- 手元現金・預金が月商の1~2か月分ない…☐
- 滞留している売掛金が多い…☐
- 売掛金の回収状況が悪化してきている…☐
- 大口得意先の入金が約定通りになっていない…☐
- 大口得意先の倒産時への緊急対応（セーフティ共済など）の準備がない…☐
- 過剰な在庫を抱えている…☐
- 仕入原価圧縮のために支払サイトを短期化している…☐
- 不要な設備が多い…☐
- 事業に関係のない貸付金や有価証券がある…☐
- 社長・役員の公私混同による過大な支出がある…☐
- 役員報酬・賞与、役員数、社員数が多い…☐
- 毎月の借入金返済額が、収益でまかえていない…☐
- 設備資金の借入を短期で借入れてしまっている…☐
- 子会社などの関連会社に不要な出資や取引が多い…☐

今月の  
ワンポイント  
実務

### 税務 法定調書の提出をお忘れなく

2月1日(月)は、「給与所得の源泉徴収票」、「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」などの法定調書の提出期限です。法定調書は作成後、受給者へ交付するとともに税務署に提出します。なお、「給与支払報告書」「退職所得の特別徴収票」は、受給者の住所地の市区町村に提出します。